

## 周旋家日記 13「キャリア形成について考える②ーアクティブ・ラーニングー」

乾明紀

### 1. アクティブ・ラーニング（能動的な学修）への質的転換

前回のマガジンでは、大学生の学修時間（大学での学びは、「学習」ではなく「学修」と呼ばれる）の短さと高校生の学力中間層の学習時間の低下を紹介した。多くの高校生が少ない学習経験のまま大学に進学し、少ない学修のまま社会に巣立っていることについて、彼ら彼女らの大学卒業後のキャリア形成と日本社会の将来に不安を感じざるを得ない。

このような現状において、文部科学省の中央教育審議会（中教審）が 2012 年 8 月に「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」<sup>1</sup>と題する答申をおこない、大学教育と学修について質的転換を求めた。

具体的には、大学には「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が

<sup>1</sup>中央教育審議会（2012）. 答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」

<[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm)>

（2015年3月15日）

必要である」とし、教育方法の質的転換を求めた。また、学生の学修についても質的転換を求め「学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠である」とした。

つまり、大学教育の方法論としてアクティブ・ラーニング<sup>2</sup>を導入し、学生の興味関心を高め学修時間を増やし、学生の行動としてのアクティブ・ラーニングを実現することが求められたといえる。

### 2. アクティブ・ラーニングとはどのような行動なのか？

中教審の答申では、大学教育の質をアクティブ・ラーニングに転換するように求めたが、大学教育の方法論としてのアクティブ・ラーニングばかりが注目され、行動としてのアクティブ・ラーニングははっきりしていない。能動的に学修するとはどのような行動を指すのかが曖昧のままでは、教員は教育プログラムを組み立てることはできないし、学生はどうすればアクティブ・ラーナー（能動的学修者）になれるのかわからない。

中山（2013）<sup>3</sup>は、自己調整学習のプロセ

<sup>2</sup>中央教育審議会（2012）答申にある用語集では、次のように紹介されている。【アクティブ・ラーニング】教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

<sup>3</sup>中山留美子（2013）. アクティブ・ラーナ

スとしてアクティブ・ラーニングを捉え『学習者が目標設定をしてその達成のためのプランをもち、プランの各段階における自己の状態をモニタリングして学習行動をコントロールし、評価する過程』として、また同時に『学習のそれぞれの段階において、動機づけと学習方略（情報の符号化や社会的援助の要請など、学習遂行を実現するための能力・スキルの実行計画）、メタ認知（モニタリングやプランニングなど）を発動させる過程』と定義した。確かにここに書かれたプロセスを自発した学生は、アクティブ・ラーナーと呼んでよいだろう。

しかしながら、このような行動はどのように観察や測定をすればいいのだろうか。この点については多くの大学教員が手探り状態なのではないだろうか。筆者も中山と同じような視点でアクティブ・ラーニングを捉え、学習と学修におけるセルフマネジメント行動としてアクティブ・ラーニングを定義しようと試みているが、その途上である。筆者は、所属する京都光華女子大学で「大学教育再生加速プログラム（AP）」<sup>4</sup>の申請メンバーであり、採択後のプログラム検討のコアメンバーとして活動していることから、今後はこの取り組みも紹介しながら行動としてのアクティブ・ラーニングについて整理していきたい。

---

ーを育てる能動的学修の推進における PBL 教育の意義と導入の工夫, 弘前大学 21 世紀教育センター, 21 世紀教育フォーラム 8, 13-21.

<sup>4</sup> テーマ I のアクティブ・ラーニングで採択を受けた。採択されたプログラム名は「学習・学修マネジメント力」を向上させる学習支援体制の構築  
<<http://www.koka.ac.jp/news/1096/>>  
(2015 年 3 月 15 日)

### 3. 少し脱線、大学のあり方

アクティブ・ラーニングについて徒然と述べてきたが、前回のマガジンで触れたもうひとつの話題、富山（2014）の提言への様々な反応を見て考えたことにも少しだけ触れておきたい。前回のマガジンでは、学習・学修時間の低下により学問（理論）を学修できない学生には、実践力（業務に直結する知識やスキル）を習得できる教育プログラムを提供すべきであるとの提言が富山から政府におこなわれていることを紹介した。

この富山提言は、アルファブロガーの池田（2014）<sup>5</sup>などがブログで取り上げたこともあり、インターネット上で大いに拡散<sup>6</sup>し、論争を巻き起こした。この論争について、田淵（2014）<sup>7</sup>は、富山提言とそれを批判する本間政雄元京都大学副学長の意見「政策提案としては荒唐無稽だ。大学形成の歴史を見ても、最初は職業訓練校から発展、大学になった学校も少なくない。実務を教えるだけではダメだという反省からだ」と大学マネジメントが専門の高橋真義桜美林大学大学院教授の意見「地域の文化的水準の

---

<sup>5</sup> 池田信夫（2014）. G 型大学と L 型大学, <<http://agora-web.jp/archives/1618134.html>> (2015 年 3 月 15 日)

<sup>6</sup> 関西 9 大学からなる報道サークル「UNN 関西学生報道連盟」もこの論争を報道している。

<<http://www.unn-news.com/blog/2014/12/31/1530/>> (2015 年 3 月 15 日)

<sup>7</sup> 田淵義朗（2014）. 「G 型大学×L 型大学」一部のトップ校以外は職業訓練校へ発言の波紋, プレジデントオンライン  
<http://president.jp/articles/-/14035>, 2015 年 3 月 15 日閲覧

牽引、地域活性化、地域貢献をしている地方の小規模大学の役割は、過小評価すべきではない」を紹介したうえで、富山・本間・高橋の3名には地方のために大学がどうあるべきかを考えているという点で共通の問題意識があると指摘している。

大学のあり方を考えるにあたっては、教育課程だけでなく地方における大学が持つべき役割など、教育課程以外の機能を考えしておくことは大切であろう。富山提言が仮に実現されたとすれば、教育課程において大学と専門学校の区別はなくなると言える。この教育課程の専門学校化を理由に富山提言を批判する論者もいるが、実は2005年度以降、専門学校の大学化は進んでいる。この年の制度改正により、「高度専門士」<sup>8</sup>の称号が付与できる専門学校を卒業した者は大学院への進学も可能となるのである。つまり、このような専門学校は、大学と同等の教育課程をもっていると考えられているのである。

「方法論としてのアクティブ・ラーニング」を導入し教育課程を見直すことも大切であるが、その前に「行動としてのアクティブ・ラーニング」が何であるかを検討し、大学が育成すべき人材像を具体的にする必要があるのである（つづく）

---

<sup>8</sup>高度専門士が付与される専門学校の要件は以下である。①修業年限が4年以上、②総授業時数が3,400時間(124単位)以上、③体系的に教育課程が編成されていること、④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。  
<[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/senshuu/1280727.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1280727.htm)> (2015年3月15日)